

指定短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)【併設型】  
光陽の郷ショートステイ(4078200047)

R3. 8月以降

(1割負担)

介護度	居室の種類	施設サービス費	機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日合計
要支援1	従来型個室 多床室	446円	12円	なし	なし	22円	480円
要支援2	従来型個室 多床室	555円	12円	なし	なし	22円	589円
要介護1	従来型個室 多床室	596円	12円	15円	8円	22円	653円
要介護2	従来型個室 多床室	665円	12円	15円	8円	22円	722円
要介護3	従来型個室 多床室	737円	12円	15円	8円	22円	794円
要介護4	従来型個室 多床室	806円	12円	15円	8円	22円	863円
要介護5	従来型個室 多床室	874円	12円	15円	8円	22円	931円

・上記金額は介護保険給付体系に変更があった場合は変更されます。

\*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)は支給限度額に含まれません。

\*サービス費ひとつき合計に対して下記の2項目が加算されます。

「介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 83/1000円」

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 27/1000円」

その他ご負担頂くもの

- ・送迎費用 1回につき 184円
- ・理美容サービス費 ・日用品費 ・特別な食事提供費用 実費
- 食費 1日につき 1,445円
- ・朝食 390円 ・昼食 555円 ・夕食 500円

負担限度額			
利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階①	利用者負担第3段階②
300円/日	600円/日	1000円/日	1300円/日

滞在費(多床室15床) 1日につき 855円

負担限度額			
利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階①	利用者負担第3段階②
0円/日	370円/日	370円/日	370円/日

滞在費(従来型個室2床) 1日につき 1,171円

負担限度額			
利用者負担第1段階	利用者負担第2段階	利用者負担第3段階①	利用者負担第3段階②
320円/日	420円/日	820円/日	820円/日

サービス概要

- 食事時 ・朝食 7時40分～ ・昼食 12時00分～ ・夕食 18時00分～
- 入浴(清拭) ・週2回以上、退所日
- 相談窓口 ・生活相談員 足達 循二 堀川 はつみ
- 苦情受付窓口 ・生活相談員 足達 循二 堀川 はつみ
- 苦情解決責任者 ・施設長 倉員 浩亮

苦情を受け付けた場合は下記委員により苦情処理を行ないます。 《別紙詳細掲示》

苦情解決第3者委員 西木 清行 小川 三重子

# 指定短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)【併設型】 光陽の郷ショートステイ(4078200047)

R3. 8月以降

(2割負担)

介護度	居室の種類	施設サービス費	機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日合計
要支援1	従来型個室 多床室	892円	24円	なし	なし	44円	960円
要支援2	従来型個室 多床室	1110円	24円	なし	なし	44円	1178円
要介護1	従来型個室 多床室	1192円	24円	30円	16円	44円	1306円
要介護2	従来型個室 多床室	1330円	24円	30円	16円	44円	1444円
要介護3	従来型個室 多床室	1474円	24円	30円	16円	44円	1588円
要介護4	従来型個室 多床室	1612円	24円	30円	16円	44円	1726円
要介護5	従来型個室 多床室	1748円	24円	30円	16円	44円	1862円

・上記金額は介護保険給付体系に変更があった場合は変更されます。

\*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)は支給限度額に含まれません。

\*サービス費ひとつき合計に対して下記の2項目が加算されます。

「介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 83/1000円」

「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 27/1000円」

## その他ご負担頂くもの

・送迎費用 1回につき 368円

・理美容サービス費 ・日用品費 ・特別な食事提供費用 実費

## 食費

1日につき 1,44

・朝食 390円 ・昼食 555円 ・夕食 500円

## 滞在費(多床室15床)

1日につき 855円

## 滞在費(従来型個室2)

1日につき 1,171円

## サービス概要

食事時間・朝食 7時40分～ ・昼食 12時00分～ ・夕食 18時00分

入浴(清拭)・週2回以上、退所日

相談窓口・生活相談員 足達 循二 堀川 はつみ

苦情受付窓口・生活相談員 足達 循二 堀川 はつみ

苦情解決責任者・施設長 倉員 浩亮

苦情を受け付けた場合は下記委員により苦情処理を行ないます。 《別紙詳細掲示》

苦情解決第3者委員 西木 清行 小川 三重子